

令和6年度牛久沼運営協議会第2回会議議案

- 議案第1号 令和6年度事業報告について
- 議案第2号 令和6年度一般会計歳入歳出決算見込みについて
- 議案第3号 令和6年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出決算
見込みについて
- 議案第4号 令和6年度歳入歳出決算承認の会長への委任について
- 議案第5号 牛久沼運営協議会の解散、会則の廃止、残余財産の
処分について

議案第 1 号

令和 6 年度事業報告について

令和 6 年度牛久沼運営協議会事業について、次のとおり報告する。

令和 7 年 3 月 6 日提出

牛久沼運営協議会

会長 萩 原 勇

○第 1 回牛久沼運営協議会の開催

日 時 令和 6 年 6 月 2 4 日（日）午後 1 時 3 0 分～

議 事

- (1) 令和 5 年度事業報告について
- (2) 令和 5 年度一般会計歳入歳出決算について
- (3) 令和 5 年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出決算について
- (4) 令和 6 年度事業計画（案）について
- (5) 令和 6 年度一般会計予算（案）について
- (6) 令和 6 年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出予算（案）
について

○牛久沼の環境保全活動

日 時 令和 7 年 3 月 2 日（日）午前 8 時 0 0 分～午前 1 0 時 0 0 分

場 所 牛久沼（水辺公園から二千間堤）

内 容 牛久沼の環境保全を図り、これまで以上に市民の皆様に親しみを
持って活用してもらうため、牛久沼水辺公園から二千間堤防にか
けて、不法投棄された粗大ごみや家庭ごみの清掃活動を行う。

実 績 参加者 約 8 0 名

集積されたごみ 燃えるごみ 5 9 0 kg

燃えないごみ 4 9 0 kg

粗大ごみ・その他 中型トラック 1 . 5 台程度

議案第 2 号

令和 6 年度一般会計歳入歳出決算見込みについて

令和 6 年度一般会計歳入歳出決算見込みについて、次のとおり監事の意見を添えて協議会の認定に付する。

令和 7 年 3 月 6 日提出

牛久沼運営協議会

会長 萩 原 勇

○一般会計

歳 入	68,564 円
歳 出	8,180 円
差引残額	60,384 円

(歳入)

(単位：円)

科 目	予算現額	決算見込額	比 較	説 明
繰 越 金	68,536	68,536	0	前年度繰越金
雑 収 入	64	28	△36	
歳 入 合 計	68,600	68,564	△36	

(歳出)

(単位：円)

科 目	予算現額	決算額	比 較	説 明
事 務 費	10,000	7,200	△2,800	委員傷害保険
会 議 費	10,000	980	△9,020	切手代
事 業 費	46,300	0	△46,300	
予 備 費	2,300	0	△2,300	
歳 出 合 計	68,600	8,180	△60,420	

議案第 3 号

令和 6 年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出決算見込みについて

令和 6 年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出決算見込みについて、次のとおり監事の意見を添えて協議会の認定に付する。

令和 7 年 3 月 6 日提出

牛久沼運営協議会

会長 萩 原 勇

○牛久沼保全事業特別会計

歳 入 649,867 円

歳 出 649,867 円

差引残額 0 円

(歳入)

(単位：円)

科 目	予算現額	決算額	比 較	説 明
交 付 金	700,000	649,762	△50,137	市交付金
雑 収 入	100	105	5	預金利子
歳 入 合 計	700,100	649,867	△50,132	

(歳出)

(単位：円)

科 目	予算現額	決算額	比 較	説 明
事 務 費	20,100	6,270	△13,830	振込手数料
事 業 費	680,000	643,597	△36,403	不法投棄ごみ等処理費用、 貸付地護岸安全柵設置費用
歳 出 合 計	700,100	649,867	△50,233	

会 計 監 査 報 告 書

令和 6 年度牛久沼運営協議会一般会計歳入歳出決算見込み及び牛久沼保全事業特別会計歳入歳出決算見込みについて、関係諸帳簿等を監査した結果、その内容についていずれも正当なものと認め、報告いたします。

令和 年 月 日

監 事

印

監 事

印

議案第 4 号

令和 6 年度歳入歳出決算承認の会長への委任について

令和 6 年度一般会計決算及び保全事業特別特別会計決算の承認については、
会長に委任する。

令和 7 年 3 月 6 日提出

牛久沼運営協議会

会長 萩 原 勇

議案第 5 号

牛久沼運営協議会の解散、会則の廃止及び残余財産の処分について

牛久沼運営協議会については、平成 28 年 12 月に所有権が整理され、龍ヶ崎市、河内町、牛久沼土地改良区による土地の運用など運営に関する協議の必要性が無くなったため、令和 7 年 3 月 31 日をもって牛久沼運営協議会を廃止する。

また、残余財産については、以下のとおり清算する。

令和 7 年 3 月 6 日提出

牛久沼運営協議会

会 長 萩 原 勇

1 残余財産については、負担金徴収額の割合にて払戻しする。

(1) 残余財産の金額 60,384 円

(2) 払戻し額とその根拠

団 体 名	払戻し額	根拠
龍 ヶ 崎 市	25,965 円	215,000 円 (43%)
河 内 町	8,453 円	70,000 円 (14%)
牛久沼土地改良区	25,966 円	215,000 円 (43%)

※根拠：平成 12 年度に徴収された負担金額の割合とする。

※振込手数料が発生する場合は、払戻し額の中からご負担いただきます。また、今後、利子等収入があった場合は、龍ヶ崎市に繰入させていただきます。